



落書きは描くの簡単、消すの困難

問：社会経済環境の変化の中で広範な迷惑行為が全国的に問題になりつつあります。市では、たばこのポイ捨て条例制定により、駅前を中心に重点地区として町の美化が進んでいますが、ボランティア活動による啓発や清掃運動も実施されていますが、なかなか行為がやまない状態です。市民一人ひとりが自觉する新たなルール作りが必要と思いますが、市長の考えを伺います。

答（市長）：安心して快適な暮らしを続けるためには、守らなくて

## 新たなルールモラル条例”制定を！

海友ワ  
今井和雄

問：社会経済環境の変化の中で広範な迷惑行為が全国的に問題になりつつあります。市では、たばこのポイ捨て条例制定により、駅前を中心に重点地区として町の美化が進んでいますが、ボランティア活動によ

る市街地を離れ、郊外では、たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、放置自転車、犬のふん害、落書き等、迷惑行為が行われ、モラルの低下には、目に余るものがありま

す。自治会や地域団体の迷惑行為については、様々な取り組みを行っていますが、迷惑行為がなくならないのが事実です。これ

問：交通バリアフリー法で平成20年度までに駅のエレベーター、エスカレーター等の設置が義務づけられている中、厚木駅は何も行われていません。駅のバリアフリー化は、障害の有無に関わらず、市民の社会参加を促すものです。鉄道会社に速やかなバリアフリ化を要望するとともに計画の情報提供を求め、市民に伝えていく必要があると思います。厚木駅の今後について伺います。

答（市長）：安心して快適な暮らしを続けるためには、守らなくて快適な暮らしを続けるために、守らなくて

## 厚木駅に早期バリアフリー化を！

無会派  
奥村正憲



バリアフリー化が進む市内各駅（写真はJR海老名駅）

問：交通バリアフリー法で平成20年度までに駅のエレベーター、エスカレーター等の設置が義務づけられている中、厚木駅は何も行われていません。駅のバリアフリー化は、障害の有無に関わらず、市民の社会参加を促すものです。鉄道会社に速やかなバリアフリ化を要望するとともに計画の情報提供を求め、市民に伝えていく必要があると思います。厚木駅の今後について伺います。

答（市長）：相模国分寺

問：市は、市民相談室を設け、市民相談員、消費者相談員、弁護士等が連携して法律相談をはじめ10項目の相談を行っています。

しかし、多重債務者にとっては具体的な解決にはなつてない状況です。多重債務者が求めているものは、市が弁護士と連携し、受任通知から債務整理まで協力することです。多重債務者が安心して暮らせるよう、具体的な対策に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

答（総務部長）：市民相談室で実施している相談と弁護士会、司法書士会および法テラスと連携を図り、多重債務者を支援していく

問：小児医療費助成事業は、小学校就学前までの医療費無料化が実現し、18年度から所得制限の見直しがあります。行政においては個々の問題もあり、内容に深く立ち入ることはできませんが適切な方向に導けるよう対応していきます。

答（市長）：小児医療費助成を行っています。県に助成を受けられようとしている相談と所得制限の引き下げをせずに自治体が、それを上回る費用補助は2歳まで、県下に、小学校3年生まで医療費助成を拡大していただきたいと考えています。

問：介護報酬の不正受給を及ぼし、許すことのできない問題です。国の調査では、介護保険が始まつた平成12年度から平成16年度までの5年間に、架空・水増し請求などにより、指定を取り消された事業所は全国で313事業所、このうち245事業所に対し、不正受給された報酬と罰金を含め、合計

42億5000万円の返還が市町村から請求されています。このうち、未返還額が27億5000万円に上つていてことも判明しました。事業所の倒産や経営者の行方不明で市町村が徴収できないケースが多く、国は未返還の事業所について、財政の差し押さえなど対応の状況を伺います。

答（市長）：不正受給は、本市で2件あり、返還請求をしたものについて、いまだ返還されていない状況です。これは、保険財政に対する影響があるため、件数や額に関わらず返還に向けて対応していきます。

問：相模国分寺に対する市の取り組みが、外部からの評価では決して良くないことを耳にしました。対外的正式発表で、学術的研究の基礎資料となる「発掘調査報告書」が作成されています。整備された状況をみるととともに一部基壇などが整備されている状況をみると、その信憑性に不安を感じます。国分寺は、市の大切な財産であり後世に引き継がなければならぬものと考えます。しっかりと調査と学術研究による整備が不可欠であり、保存・活用・復元に向け取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。また、発掘調査報告書を作成していますが理由を伺います。

答（市長）：相模国分寺

## 具体的的対策を

共産党  
重田保明

## 3年まで拡大を！

公明党  
鈴木輝男

## 今後の市の考えは配食サービス

市政ワ  
坂本俊六

答（市長）：配食サービスや家事援助など、生活の支援を必要とする方も多くなっています。高齢者に対するきめ細やかなサービスの提供は、自助・共助・公助を考えながら、できる限り地域において暮らしている方のため今後も進めていきますが、介護保険制度での自己負担や国の補助金の廃止などの中で見直す必要があると考えています。

現在、配食サービス1食につき、市が出している550円の補助金を、19年度より減額するというのですが、利用者の声を聞くなり、時間がかかるなりして、しっかりと検討すべきと思いま

め、県に制度の統一などを要望しています。なお、この事業は、運用面等で課題もあり、19年度、制度の見直しについて、議員のご提案の内容も含め検討していきたいと思います。

答（市長）：多重債務に関する相談は、専門性が求められ、弁護士による法律相談や消費生活専門相談員による消費生活相談で対応しています。行政においては個々の問題もあり、内容は個々の問題もあり、内容に深く立ち入ることはできませんが適切な方向に導けられ、約9割の子どもたちが助成を受けられるようになりました。この制度は県が主導していますが、県

度から所得制限の見直しがあります。実施方法については、各市様々で対象年齢の拡大や所得制限の緩和など自治体間の競争

答（市長）：小児医療費助成制度は、子育て中の家庭の医療費負担を和らげ福祉の増進に寄与することを目的としています。実施方法については、各市様々で対象年齢の拡大や所得制限の緩和など自治体間の競争

答（市長）：介護保険財政への影響を及ぼし、許すことのできない問題です。国の調査では、介護保険が始まつた平成12年度から平成16年度までの5年間に、架空・水増し請求などにより、指定を取り消された事業所は全国で313事業所、このうち245事業所に対し、不正受給され

42億5000万円の返還が市町村から請求されています。このうち、未返還額が27億5000万円に上つていてことも判明しました。事業所の倒産や経営者の行方不明で市町村が徴収できないケースが多く、国は未返還の事業所について、財政の差し押さえなど対応の状況を伺います。

答（市長）：不正受給は、本市で2件あり、返還請求をしたものについて、いまだ返還されていない状況です。これは、保険財政に対する影響があるため、件数や額に関わらず返還に向けて対応していきます。

答（教育長）：発掘調査報告書の作成の未着手に際しては、いくつかの原因がありますが、最初に行われた文化庁の調査時は報告書が出ておらず、発掘調査の資料の保管がはつきりしていましたが、遺物の整理が進まなかつたこと、史跡の整備が急がれていたこと等が原因だと思います。この問題を解決するため文化庁の発掘調査の資料確認を行うとともに、遺物の整理の見込みも立ちましたので、平成19年度は発掘をストップさせ、発掘調査報告書の刊行に取り組んでいきます。